

島根原子力発電所2号機 特定重大事故等対処施設等 の設置に係る市の意見(案)について

中国電力株式会社は、島根原子力発電所2号機に係る特定重大事故等対処施設及び3系統目の所内常設直流電源設備(以下「特重施設等」という。)の設置について、本年10月23日に原子力規制委員会から原子炉設置変更許可を受け、同月25日に本市に対して報告を行いました。

また、本件について「『島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定』に係る覚書」に基づき、同日付で県から本市に対し意見照会がありました。

その後、本市では出雲市議会、出雲市原子力発電所環境安全対策協議会及び出雲市原子力安全顧問会議において、特重施設等の設置等について説明し、ご意見を伺ってきました。

この度、いただいたご意見等を踏まえ、市の意見(案)をとりまとめましたので、下記のとおり報告します。

記

○島根原子力発電所2号機の特重施設等の設置に係る市議会全員協議会、原子力発電所環境安全対策協議会及び原子力安全顧問会議における意見等・・・資料1

○中国電力株式会社への意見(案)・・・資料2

○島根県への意見(案)・・・資料3

資料 1

島根原子力発電所 2 号機の特重施設等の設置に係る市議会全員協議会、原子力発電所環境安全対策協議会及び原子力安全顧問会議における意見等

(1) 市議会全員協議会（令和 6 年 1 1 月 2 9 日開催）

	意見・質問	回答主旨
①	<p>【特重施設の強度】</p> <p>原子炉建物と特重施設は、強度において差があるという認識で良いか。</p> <p>原子炉建物と特重施設の距離を取るといふことは、一連のテロ行為で両方の施設が同じ被害を受けないようにするという配慮だと思ふが、近くに設置する場合は、強度が違ふことによつて、それを担保しようとしているのか。</p>	<p>(中国電力株)</p> <p>特重施設は、少なくとも島根原発 2 号機の基準地震動は満たしたうえで、余裕が取れるところは、さらに大きな地震にも耐えられるように設備を設計し、作つていく方針である。</p>
②	<p>【原子炉建物の強度】</p> <p>そもそも特重施設と同じ基準で、同じ衝撃に耐えうる原子炉建屋を作る必要があるのではないか。</p> <p>トラブル発生時に備え、バックアップとして機能する施設を設置することは必要だと思ふが、原子炉建屋自体の強度を上げるといふことにはならないのか。また、原子炉建屋自体が、大型航空機の衝突等に耐え得る設計になっているのか。</p>	<p>(中国電力株)</p> <p>島根原発 2 号機の基準地震動の設定にあつては保守的な評価をしており、原子炉建屋等は余裕を持った設計を行い、国の許可を得ている。</p> <p>特重施設はバックアップ施設だが、現状の設備より少しでも良くできるところはないかという観点で設計している。</p> <p>また、特重施設に対する耐震設計上の国の基準は、基準地震動又は一部基準地震動以上で評価すべきという考え方に基ついて作られている。もともと航空機の衝突を含めたテロ対策の設備であり、頑健に作つていなければ、いざというときに機能しない。地震以外の頑健性という観点でも国の基準があり、それを満たす設計になっている。</p>

○島根原発 2 号機の再稼働準備の状況等に関する意見・質問

- ・原子力災害時には、どの程度の水の量が必要か。また、必要な水は確保されているか。
- ・島根原発 2 号機の燃料プールの現状はどうなつているか。また、燃料プールが満杯になる時期は、いつ頃と見込んでいるか。使用済燃料の処理方法が確立されていない中での島根原発 2 号機の再稼働はありえない。
- ・中国電力株には、原子力発電を扱う事業者として、社員全員に安全教育を徹底し、二度と不適切事案が発生しないよう肝に命じて欲しい。
- ・港湾法の届出漏れについて、本来いつまでに手続きを完了していなければならなかつたか。また、指摘されてから公表まで期間を要した理由は何か。

(2) 原子力発電所環境安全対策協議会（令和6年11月18日開催）

	意見・質問	回答主旨
①	<p>【重大事故への対処】</p> <p>重大事故時の水源として、貯水はされているが、海水を使用することはあるか。海水を使用すると設備を傷めるかもしれないが、重大事故の際は海水も使用した方が、早く解決するのではないか。</p>	<p>(中国電力株)</p> <p>まずは真水を準備して、緊急時に注水する訓練等を行っているが、最終的には躊躇することなく海水注入の判断ができるよう事前に確認している。</p>
②	<p>【原子力発電所へのミサイル攻撃】</p> <p>自然災害への対策については、今回、国の許可も出ており、様々な対策がとられているため全く心配していないが、一番怖いのは、原子炉へのミサイル攻撃である。</p> <p>航空機の衝突とミサイルの威力とは異なると思うが、ミサイル攻撃への対処は安全基準の中に含まれているか。</p>	<p>(中国電力株)</p> <p>特重施設は、大型の航空機等による故意のテロ対策を念頭に基準が設けられており、それに対する設備設計を行っている。</p> <p>ミサイルは、その威力がどの程度か、どのような角度で、どのように飛んでくるのか、を事前に想定することはできない。</p> <p>一方、新規制基準では、そもそも原因に関わらず、原子力発電所の大規模損壊を想定し、原子炉を安全に冷却するための対応が求められている。</p> <p>そのため、現状においても、武力攻撃等に対して、発電所でできる限りの対応がとれるよう対策をとっている。</p> <p>また、原子炉を守ることが最優先であるが、原子炉圧力容器の上には3メートル以上のコンクリートパネル等が敷き詰めてあり、かなりの頑健さをもって対応できると考えている。</p>
③	<p>【その他】</p> <p>原子炉冷却材圧力バウンダリとは何か。</p>	<p>(中国電力株)</p> <p>原子炉圧力容器内と同じ圧力がかかっている範囲をさす。運転時には、7メガパスカル程度の高圧の状態になる箇所である。</p>

○島根原発2号機の再稼働準備の状況等に関する意見・質問

- ・原子力災害時の観光客への対応について、情報発信を含めて確認していただきたい。島根原発2号機が再稼働することで、島根県への旅行を控える方もあるのではないか。特重施設の設置により安全性が高まると感じるが、再稼働にあたっては、そうしたことも周知して欲しい。
- ・原子力発電所は、燃料の製造工程や使用済燃料の処分などを考慮すると、クリーンな発電装置とは言えない。危険なものを使い続けるのではなく、また使用済燃料が増え続け、世界的な問題になる前に再生可能エネルギーへ転換すべきではないか。
- ・福島原発事故が収束しない中での再稼働に強く反対する。新たな安全対策設備が増えているが、点検不備等を懸念する。島根原発と女川原発は同じ沸騰水型であり、そのことも心配である。引きこもりの方は、津波のような目に見える災害でも動けない方がおり、放射能のように目に見えないものに対して、どう説明していくかということは課題だと思っている。
- ・報道にあった関係自治体の原発関係人件費を中国電力株が負担する件について教えて欲しい。

(3) 原子力安全顧問会議（令和6年11月18日開催）

〔原子力安全顧問会議としての意見〕

島根原子力発電所2号機に係る特定重大事故等対処施設及び3系統目の所内常設直流電源設備（以下「特重施設等」という。）については、設置に対する異論はなかったが、以下のとおり今後取り組むべき課題について意見があった。

- ・特重施設の要員は、特定重大事故等発生時における不測の事態や健康管理面を考慮し、十分な人数を確保すること。
- ・特重施設等を適切に運用し、実効性のある対応が可能となるよう、テロ行為に備えた要員への教育、訓練等の充実を図ること。
- ・特定重大事故等発生時の状況を想定し、発電所内外との情報連絡体制を整備するとともに、情報伝達訓練を実施すること。
- ・特重施設等の運用にあたっては、プラントメーカーや協力会社等との役割を整理し、関係者への教育・訓練、情報共有を通して協力体制を構築すること。
- ・特重施設等を含む安全対策設備の運用にあたっては、テロ対策だけでなく、操作ミスや誤動作など多様なケースを考慮して使用順序を検討すること。
- ・複数の手段により通信連絡設備の多重化を図ること。
- ・電源設備のように複数の系統がある設備については、配線等が同じ場所にならないよう現場確認すること。

(3) 原子力安全顧問会議（令和6年11月18日開催）

	意見・質問	回答主旨
①	<p>【要員の所属】 特重施設の要員は、中国電力の社員という認識で良いか。</p>	<p>(中国電力株) 基本的に、特重施設の運用のための中国電力としての要員である。</p>
②	<p>【要員の能力】 特重施設の要員は、注水やベント等の判断が求められることから、中央制御室の責任者相当以上の能力を有している者とされているが、これはあくまでも特重要員の中の責任者相当以上、例えば当直長や副長をさしているということが良いか。一要員にも、そこまでの能力を求めているのか。</p>	<p>(中国電力株) 手順書等を整備し、それに基づいて操作、判断していくなかで、必要な要員には必要な判断能力がある者を配置していく。 今後の保安規定等の審査の中で、そうしたことも踏まえながら、十分な要員体制を組んでいくことを検討していきたい。</p>
③	<p>【要員の人数】 現状想定している要員は、発生する事象に対して十分な余裕を持っているということが良いか。 例えば、要員が地震などの災害で負傷し、人数が減ったとしても、十分に対処できる人数が確保されているということが良いか。</p>	<p>(中国電力株) 必要な人数が何名であるか、また不測の事態が起こったときに施設内に確保するのか、外部で確保するのかについては、今後、詳細を検討していきたい。</p>

(3) 原子力安全顧問会議（令和6年11月18日開催）

	意見・質問	回答主旨
④	<p>【要員の健康管理】</p> <p>緊急事態においては、かなり切迫した状況となると思われるが、特重施設の要員の休養など健康管理面での対応は、どうなっているか。</p>	<p>(中国電力株)</p> <p>具体的には回答できないが、その辺りも含めて必要な要員数の確保について詳細を検討していきたい。</p>
⑤	<p>【要員の教育・訓練】</p> <p>特重施設の運用、テロ対応は、今までの機器の故障対応、自然災害対応とはかなり性格が異なる。問題は、使いこなせるかどうかであり、今後の電力会社の教育、訓練等に関わってくると思う。</p> <p>テロのシナリオは、合理的でないものも含め、対応が多岐にわたり、ハードの技術とは違う意味でのセキュリティ技術として、非常に難しい面があると思っている。</p> <p>今すぐ完璧を要求するつもりはないが、時間がたてば身につくというものではない。攻め手側は、時間が経てば経つほど技術的に高度になっていく。</p> <p>まず、最初に必要とされるレベルまで、計画を立てて上げていき、それをいかに標準形でない多様なものまで詰めていくか、また、どの程度のレベル感で詰めていくかというのは、非常に大事な計画になる。</p> <p>今までの訓練とは全く意味が異なるレベルの問題だということを認識し、技術開発も含めてしっかりお願いしたい。</p>	<p>(中国電力株)</p> <p>まずハード面をしっかりと対応していく。一方、ソフト面について、今は検討という言葉しか使えないが、ご指摘のとおり早め早めに検討していきたい。</p>
⑥	<p>【ソフト面における安全技術の向上】</p> <p>人間が関係するものは、ハードと異なり、その対応による差が大きい。危機は、一番力が弱いときに起きたりする。ここは危機管理が難しいが、強いところだけを説明しても、一番弱いところで実力が決まってしまう。</p> <p>特重施設等のように、ソフト面がレベルを決めるような問題に関しては、既存の延長線上にあるとは限らないものも多くある。これも電力会社としての新しい安全の技術開発だと思っている。</p> <p>ぜひ、この技術も高めていただき、多様な面から原子力の安全が担保できる日本でありたいし、中国電力であっていただきたい。</p>	<p>(意見)</p>

(3) 原子力安全顧問会議（令和6年11月18日開催）

	意見・質問	回答主旨
⑦	<p>【情報伝達体制の整備】</p> <p>特重施設と原子炉本体のそれぞれに制御室があり、それぞれに要員が配置されることになると思うが、重大事故発生時には、2つの制御室同士のやりとりのほか、国など発電所外からの情報連絡もあり、かなり複雑になるのではないかと。</p> <p>原子力発電所全体の訓練等の際に、情報伝達訓練などは想定されているか。様々なパターンが想定されると思うが、連絡網の確立もしっかり設計されているのかということが気になった。</p>	<p>(中国電力株)</p> <p>特重施設の完成後には、事故対応における操作として、様々なパターンが考えられる。事故対応については、現状でも総合原子力防災訓練を年に1～2回実施しているが、その中に特重施設の運用を盛り込む。こういう事象が起こったときには、誰が、どのように使用するということを手順書も整備しながら、どのような指揮命令システムで使っていくのかを、今後、訓練の中で明確にしていきたいと考えている。</p>
⑧	<p>【情報伝達体制の整備】</p> <p>情報の伝達は、重要視されていないことが多いが、緊急事態発生時に、どのように情報伝達するかというのは、簡単に見えてかなり大変である。発電所内の施設同士の連絡体制というのも、今後設計されていくと思うが、情報伝達訓練の重要性も是非、記憶に留めておいていただき、訓練の設計を行うときに盛り込んでいただきたい。</p>	<p>(意見)</p>
⑨	<p>【協力会社等との協力体制の構築】</p> <p>重大事故等が起こりうる時には、発電所内にプラントメーカーや協力会社などに所属する方も多数関わっていると思われる。電力会社以外に所属する方が関わる場合があるとした場合、そうした方達との情報共有や教育・訓練などは計画されているのかが気になった。</p> <p>原子力施設におけるトラブルには、多重下請け構造が関わってくると言われている。電力会社以外に所属する方達も含めて施設の運用について整理されているのか。また、今後、環境を整理し、体制を構築していくという認識で良いか。</p>	<p>(中国電力株)</p> <p>設置許可の中では、基本的には電力会社の体制で事故対応が可能であるという審査をされている。</p> <p>このため、ご質問の件は事故対応としての体制とは異なる観点であるが、特重施設に限らず、重大事故発生時には、プラントメーカー等の協力を仰ぐのは当然のことであり、現時点でも協力体制は構築している。</p> <p>特重施設の設置後は、その延長線上として、特重施設を含めた形で体制を構築していくことになると考えている。</p>
⑩	<p>【安全対策設備の使用順序の整理】</p> <p>特重施設は機能が限られており、冷やす、止めるなど、最低限のところを最終的に確保するという基本的なポリシーがある。他のSA（シビアアクシデント）対策に比べれば、この機能は非常に限定的であることは理解している。</p>	<p>(中国電力株)</p> <p>具体的な使い方については、今後考えていく。既存の設備に悪影響を及ぼさない設計は行っているが、使ううえにおいても、既存の設備に悪影響を及ぼさない使い方を検討していきたい。</p>

(3) 原子力安全顧問会議（令和6年11月18日開催）

	意見・質問	回答主旨
	<p>一方で、原子炉へのアクセス経路が複数あるということは、テロ対策だけではなく、ミスや誤動作の新たな要因を生み得るものの1つになる。</p> <p>事故対応に関する設備の運用は、非常に重要だと思っている。</p> <p>多様なことを考えたうえで、使用順序を検討されるということで良いか。</p>	
⑪	<p>【通信連絡設備の多重化】</p> <p>通信に関して、非常時のことを考え、複数のルートが確保されているか。</p> <p>例えば、有線だけでなく、無線あるいはより原始的な通信方法など、何系統かの通信方法が確定されるように、お願いしたい。</p>	<p>(中国電力株)</p> <p>通信連絡設備に関しては、「緊急時制御室において、発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信連絡設備を設置する」こととしているが、当然、1つの系統が使えなくなった場合でも、必要な場所と連絡できるような設備構成にしている。</p>
⑫	<p>【系統の隔離】</p> <p>3系統目の直流電源設備についてだが、このような系統系のものは、系統図では全く別だが、現場を歩いてみると物理的に非常に近い空間に配線配管が通っていて、実はかなり脆弱だったということもある。</p> <p>そうした観点でも、くれぐれも安全確認をお願いしたい。</p>	<p>(中国電力株)</p> <p>ご指摘のとおり現場での確認作業は重要である。我々は、それをウォークダウンと言っているが、従業員が現場を回り、本当にこのケーブルで良いかどうかということを確認しながら進めていきたい。</p>
⑬	<p>【系統の隔離】</p> <p>電源設備も含めての話だが、系統は分けているが、ケーブルが同じところを通っているということがないようにお願いしたい。</p>	<p>(意見)</p>
⑭	<p>【機微問題に関する安全の担保】</p> <p>今後は、今までのハード的な問題に比べて、テロ等の機微問題の安全の話がかなり増えてくる。機微問題については、核物質防護等の観点から議論が難しいことは承知しており、現状では原子力規制委員会と電力会社を信じるしかない状況だが、いつまでもそれで通すわけにもいかないと思っている。</p> <p>出雲市のみの問題ではなく、こうした機微問題の安全を、どのような形で社会として担保していくかということは、考えなければならない問題だと思う。</p>	<p>(意見)</p>

○島根原発2号機の再稼働準備の状況等に関する意見・質問

- ・再稼働準備として、現場シーケンス訓練を実施されているが、夜間に訓練を実施した経験があるか。夜間の訓練も検討いただきたい。
- ・現場シーケンス訓練や大規模損壊訓練は、放射性物質が放出され、被ばくの可能性がある状況を想定した訓練になっているか。訓練で得られた知見は、今後のための貴重な材料になる。法定の訓練に限らず、様々な訓練を計画し、訓練の結果を活用して欲しい。
- ・大規模災害が起きたときは、発電所内の人員だけで対応するということが良いか。あるいは、初期対応は所員で行うが、その後、配電部門、送電部門等から応援が来て、発電所構内で作業することも想定されているか。外部から応援が来るのであれば、そういった方の訓練も必要ではないか。
- ・訓練の実施状況について、地域住民に対し、どのように伝えれば良いかということも検討いただきたい。中国電力(株)が、どのような姿勢で、更なる安全を求めていく活動の実態を伝えるかということも工夫すべき問題だと思う。
- ・しばらく止まっていたものを動かす際には、様々なことが起こる可能性がある。十分な準備を行い、再稼働に向けて安全に作業を続けていただきたい。
- ・女川原発2号機の原子炉停止に関連し、島根原発2号機での対応を教えて欲しい。
- ・六ヶ所再処理工場の竣工延期の影響について、現時点では島根原発1号機の廃炉スケジュールを見直す必要はないとのことだが、他の設備などの順番待ちにより、結果的に影響を受けることはないか。

資料 2 : 中国電力株式会社への意見 (案)

島根原子力発電所 2 号機 特定重大事故等対処施設等の設置 に係る出雲市の意見について

令和 6 年 1 0 月 2 5 日付、島原本広第 5 0 7 号で原子炉設置変更許可について報告のあった島根原子力発電所 2 号機に係る特定重大事故等対処施設及び 3 系統目の所内常設直流電源設備 (以下「特重施設等」という。) の設置については、了解します。

なお、了解するにあたっては、出雲市民の安全と安心を守る立場から、下記の付帯意見が適切に反映されるよう要請します。

記

付帯意見

1. 特重施設の設置にあたっては、特定重大事故等発生時における不測の事態や要員の健康管理面も考慮し、十分な人員配置を行うこと。
2. 特重施設等を適切に運用し、実効性のある対応が可能となるよう、テロ行為に備えた教育・訓練を重ねるとともに、不断に教育・訓練内容の充実を図ること。
3. 特定重大事故等発生時における発電所内外との情報連絡体制を整備するとともに、情報伝達訓練を実施すること。また、複数の手段により通信連絡設備の多重化を図ること。
4. 特定重大事故等発生時におけるプラントメーカー、協力会社など関連事業者の役割を整理し、関係者への教育・訓練、情報共有を通して協力体制を構築すること。
5. 特重施設等を含む安全対策設備の運用にあたっては、テロ対策だけでなく、操作ミスの発生など多様なケースを考慮して使用順序を検討し、対応手順を整備すること。

6. 電源設備のように複数の系統がある設備について、共通要因で同時に機能喪失することがないように配線等を分散して配置していることを確認すること。
7. 特重施設等の設置工事については、周辺環境の保全に留意し、安全第一に実施すること。
8. 周辺自治体住民の安全確保の観点から、早期に立地自治体と同様な安全協定を締結すること。

資料 3 : 島根県への意見（案）

『島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定』に係る覚書 に基づく県からの意見照会に対する回答

「島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定」第6条の規定に基づき、令和6年10月25日に中国電力株式会社から県に対し事前了解のお願いがあった島根原子力発電所2号機の特定重大事故等対処施設及び3系統目の所内常設直流電源設備（以下「特重施設等」という。）の設置については、了解します。

なお、了解するにあたっては、出雲市民の安全と安心を守る立場から、下記の付帯意見が適切に反映されるよう要請します。

記

付帯意見

1. 中国電力株式会社に求める事項

- (1) 特重施設の設置にあたっては、特定重大事故等発生時における不測の事態や要員の健康管理面も考慮し、十分な人員配置を行うこと。
- (2) 特重施設等を適切に運用し、実効性のある対応が可能となるよう、テロ行為に備えた教育・訓練を重ねるとともに、不断に教育・訓練内容の充実を図ること。
- (3) 特定重大事故等発生時における発電所内外との情報連絡体制を整備するとともに、情報伝達訓練を実施すること。また、複数の手段により通信連絡設備の多重化を図ること。
- (4) 特定重大事故等発生時におけるプラントメーカー、協力会社など関連事業者の役割を整理し、関係者への教育・訓練、情報共有を通して協力体制を構築すること。

- (5) 特重施設等を含む安全対策設備の運用にあたっては、テロ対策だけでなく、操作ミスの発生など多様なケースを考慮して使用順序を検討し、対応手順を整備すること。
- (6) 電源設備のように複数の系統がある設備について、共通要因で同時に機能喪失することがないように配線等を分散して配置していることを確認すること。
- (7) 特重施設等の設置工事については、周辺環境の保全に留意し、安全第一に実施すること。
- (8) 周辺自治体住民の安全確保の観点から、早期に立地自治体と同様な安全協定を締結すること。

2. 県に求める事項

- (1) 出雲市を含む周辺自治体が、立地自治体と同様な安全協定を早期に締結できるよう、必要な支援を行うこと。
- (2) 広域避難計画について、避難道路の対策（道路整備、渋滞対策等）、避難手段の確実な確保（避難車両・運転手の確保、避難ルートの多重化）、複合災害時の対策、受入先自治体の理解促進、避難行動要支援者の避難支援の充実、住民理解の促進など、更なる実効性の向上を図る取組を、引き続き積極的に講じるとともに、国への働きかけなどを含め、原子力防災計画の実効性の確認と向上に努めること。

3. 県を介して国に求める事項

- (1) 特重施設等を適切に運用し、実効性のある対応が可能となるよう、今後の審査、検査等において、設備面だけでなく、組織・人員体制や教育・訓練といった人的側面も厳格に確認すること。
- (2) テロ行為の高度化に対応していくため、常に最新の知見を規制基準に反映すること。

- (3) 原子力発電所の安全対策上重要な事項について、周辺自治体の意見が十分に反映できる新たな法制度を創設すること。また、新たな法制度が創設されるまでの暫定的措置として、事業者と周辺自治体間で立地自治体と同様な安全協定が締結できるよう支援すること。
- (4) 万が一の原子力災害に備え、継続的な原子力防災対策の充実・強化に取り組むとともに、周辺自治体への支援の充実を図ること。

【参考資料】

特定重大事故等対処施設（特重施設）等の設置に係る主な経過
（原子炉設置変更許可以降）

期 日	内 容
令和6年10月23日	原子力規制委員会が特重施設等の設置に係る原子炉設置変更を許可
令和6年10月25日	中国電力㈱が特重施設等の設置に係る原子炉設置変更許可について、出雲市に報告
令和6年10月25日	県が出雲市を含む周辺自治体に対して、覚書に基づく意見照会
令和6年10月29日	出雲市議会 全員協議会 ・特重施設等の原子炉設置変更許可に伴う市の対応について報告
令和6年11月 6日	原子力規制庁による特重施設等の審査結果の説明会
令和6年11月18日	出雲市原子力発電所環境安全対策協議会及び出雲市原子力安全顧問会議において、特重施設等の概要及び国の審査結果等について説明、意見聴取
令和6年11月29日	出雲市議会 全員協議会 ・特重施設等の概要及び国の審査結果等について説明、意見聴取
令和6年12月10日	出雲市議会 全員協議会 ・特重施設等の設置に係る市の意見（案）について説明、意見聴取

《今後の予定》

期 日	内 容
令和6年12月20日	出雲市議会 全員協議会 ・特重施設等の設置に係る市の意見について説明
令和6年12月	出雲市から県及び中国電力㈱に対し、特重施設等の設置に係る意見書を提出